

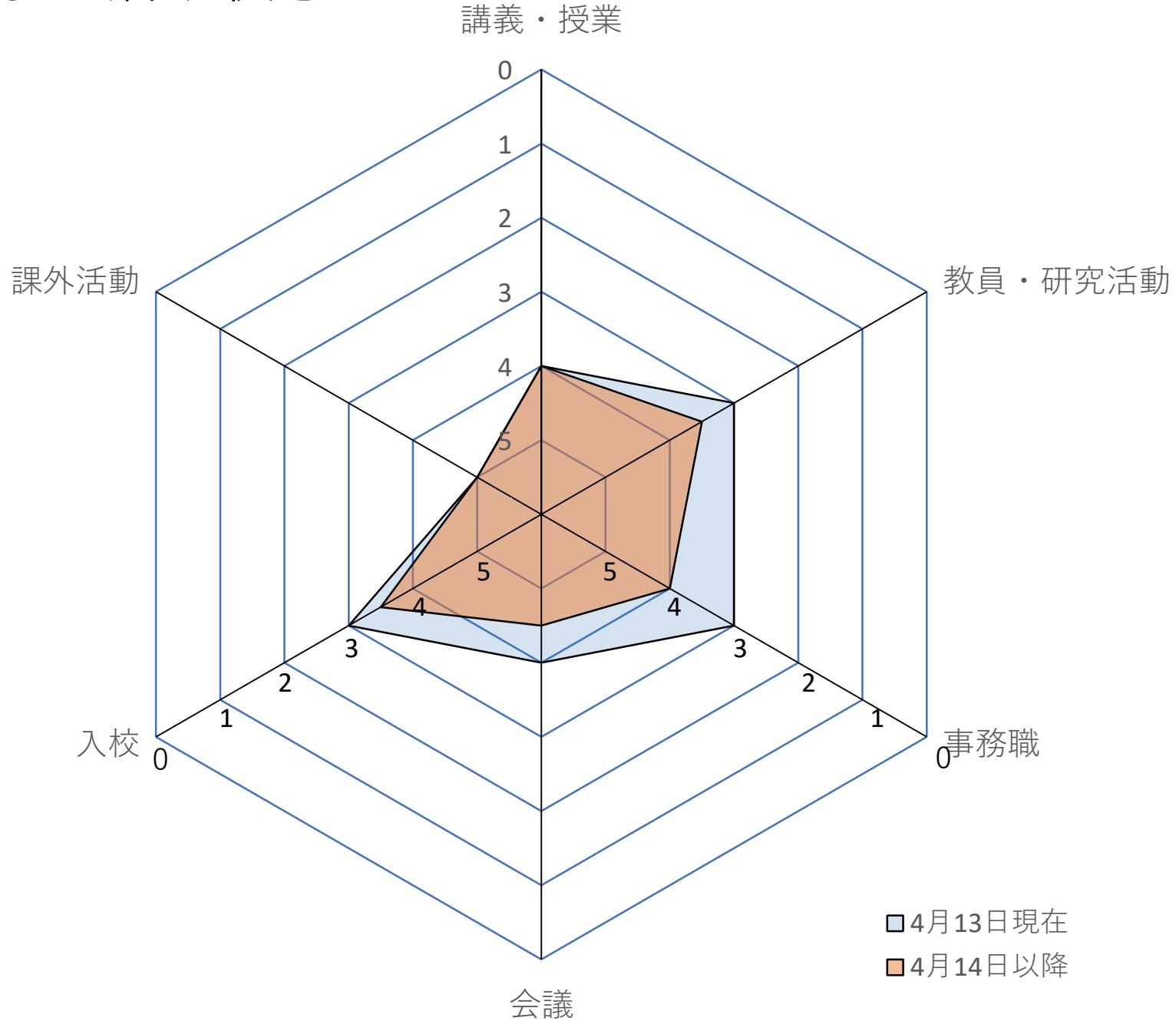
大阪大学の活動基準（4月14日以降版）

政府、大阪府の新型コロナウイルス対策に対して、その要請に適切且つ柔軟に対応するため、大阪大学の各活動の行動基準を定める。（附属病院を除く）

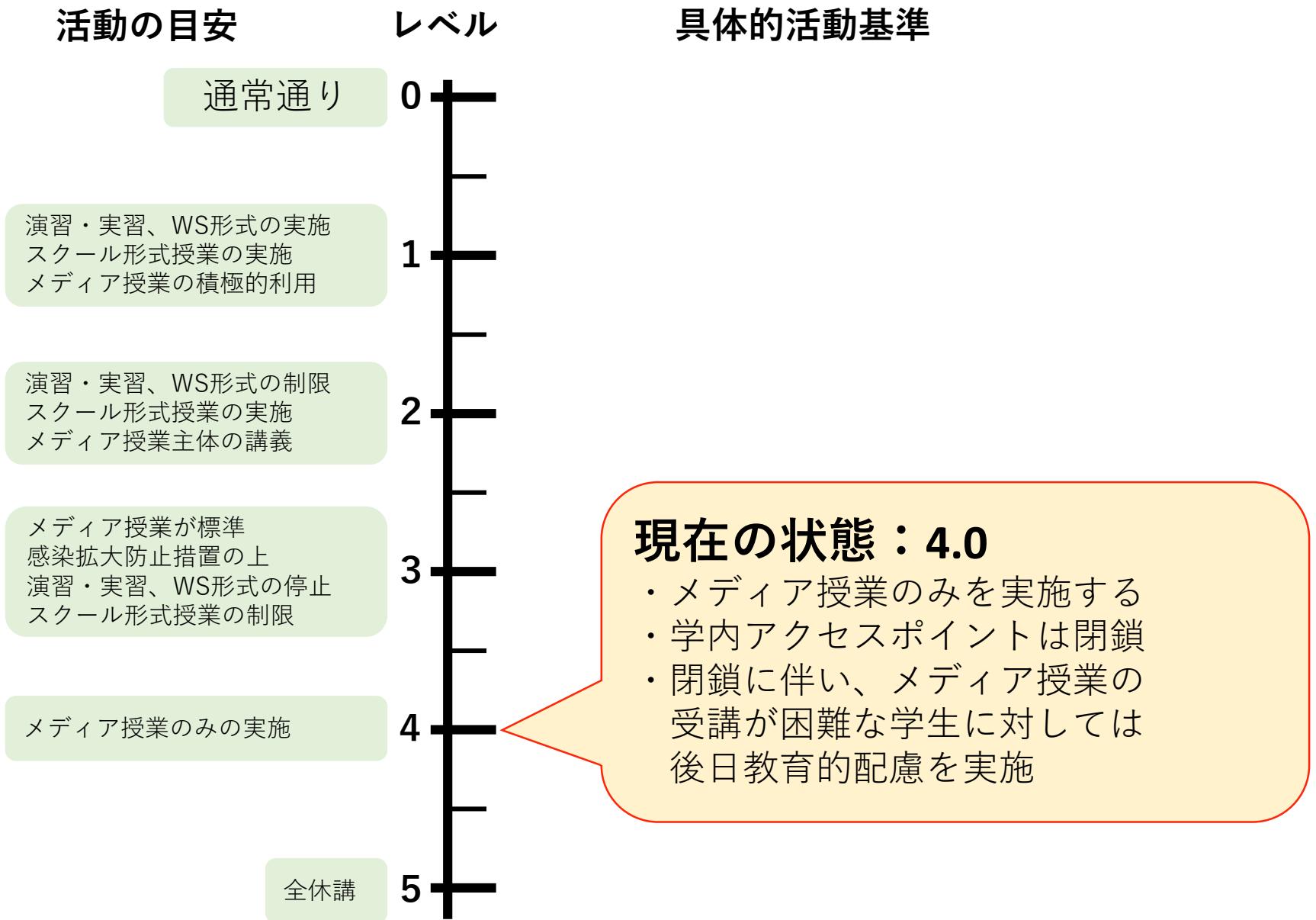
大阪大学の活動状態の基準を以下の6軸で表現し、可視化することにより構成員の理解と協力を促進する

1. 講義・授業
2. 教員・研究活動 **NEW** (レベル3から3.5に引き上げ)
3. 事務職 **NEW** (レベル3から4に引き上げ)
4. 会議等 **NEW** (レベル4から4.5に引き上げ)
5. 学生の入校 **NEW** (レベル3から3.5に引き上げ)
6. 課外活動

大阪大学の活動状態



1. 講義・授業



2. 教員・研究活動

活動の目安

レベル

具体的活動基準

通常通り

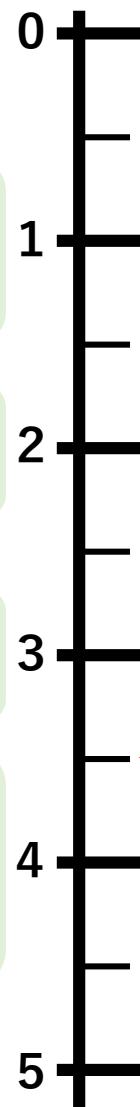
感染拡大防止に留意して通常通り研究活動
自宅で研究活動が可能な場合は登校の必要
なし

研究活動は続行できる
ゼミ、雑誌会、練習会等集合形式は停止
オンラインでのディスカッション推奨

メディア授業のための立ち入りは許可
現在進行中の実験・研究の継続に必要最小
限の研究関係者のみ立ち入り許可

メディア授業のための立ち入りは許可
学内においては、新型コロナウイルス対策
に直接的に関わる研究以外は停止
それ以外の研究室は、資産維持のための必
要最小限の入室は許可（例えば、生物の管
理、液体窒素補充、冷凍機維持等）

メディア授業のための立ち入りは許可
全ての研究室で、研究資産維持のために必
要最小限の人員のみ立ち入りを許可



現在の状態：3.5

- ・メディア授業のための立ち入り許可
- ・現在学内において急を要し、且つ、
進行を止められない実験のみ許可
- ・学内における新たな実験・研究作業
を始めない

3. 事務職

活動の目安

レベル

具体的活動基準

通常通り

感染拡大防止に留意して、通常通りの勤務

時差出勤・テレワークの活用

事務機能維持の最小限の人員の出勤

火災や漏水、風水害等、緊急事態対応のための最小限の人員のみ出勤

大学施設の維持管理要員のみ出勤

0

1

2

3

4

5

現在の状態：4.0

- ・火災や漏水、風水害等、緊急事態対応のための最小限の人員は出勤
- ・新型コロナウイルス対策への対応のための最低限の要員（CMT*、人事関係、調達関係等）は出勤

*CMT : Crisis Management Team

総務部総務課、安全衛生管理室、企画部広報課が主体となる危機管理チーム

4. 各種会議

活動の目安

レベル

具体的活動基準

通常通り

0

感染拡大防止に留意して対面会議を行う

1

感染拡大防止に留意して対面会議を行う
オンラインを推奨

2

感染拡大防止に留意して対面会議を行う
可能な限りオンラインへ移行

3

陪席を含め10人以上の会議はオンライン
で行う

4

オンライン会議のみ

5

現在の状態：4.5

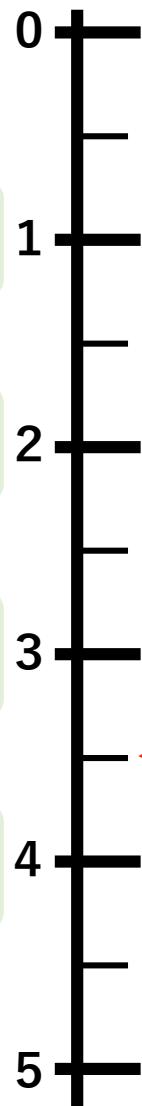
- ・定例会議はオンラインのみ開催
- ・新型コロナウイルス対策関連会議は
陪席含め10人未満の場合に限り
対面で開催

5. 学生の入校

活動の目安

通常通り

レベル



具体的活動基準

現在の状態：3.5

- ・学部学生は登校禁止
- ・博士前期課程・修士課程の大学院生
は原則登校禁止
- ・急を要する実験・研究に従事する博
士後期課程・博士課程の大学院生は
登校許可

6. 課外活動

活動の目安

通常通り

レベル

具体的活動基準

感染拡大防止に最大限の配慮

0

キャンパス内外における屋内での集会の禁止

1

活動状態に応じて一部の課外活動を許可

2

屋外での活動、非接触、用具（ボール等）の共用が無い場合のみ許可

3

全面活動停止

4

5

現在の状態：5.0
・全面活動停止